まち・ひと・しごと創生

田村市人口ビジョン

田村市地域創生総合戦略

―未来の見える協働のまちづくり―

平成２８年１月

福島県 田村市（たむらし）

田村市地域創生総合戦略

－目　次－

１．田村市人口ビジョン（概要）

（１）人口の現状 ---------- ４

（２）将来人口の見通し ---------- ７

（３）田村市が目指す将来像 ---------- ８

２．田村市地域創生総合戦略

＜田村市地域創生総合戦略の基本的な考え方＞

（１）田村市地域創生総合戦略の意義 ---------- 12

（２）国の「創生総合計画」との関係 ---------- 12

（３）「田村市総合計画（後期基本計画）」との関係 ---------- 13

（４）総合戦略策定の検討体制 ---------- 14

（５）政策目標と政策検証の枠組み（ＰＤＣＡ体制） ---------- 15

３．田村市地方創生総合戦略の具体的な取り組み

施策１：産業振興戦略

施策１－１	工業振興	産業団地整備事業	16
施策１―２	商業振興	空き店舗活用支援事業	17
施策１－３	観光振興	グリーン・ツーリズム活性化事業	17
施策１―４	新規産業創出	起業支援事業	18
施策１－５	農業振興	①田村市特産品ＰＲ事業	19
		②農業６次産業化推進事業	19
施策１―６	林業振興	林業の新たな産業創出事業	20
施策１－７	遊休施設の活用	①遊休公的施設活用事業	20
		②遊休民間施設活用事業	21

施策２：定住・雇用戦略

施策２－１	住宅関連情報支援	空き家・空き地情報バンク事業	22
施策２－２	住宅関係支援	①定住化促進事業	23
		②子育て世代定住化促進事業	23
		③ふるさと田村Ｕターン定住化促進事業	24
施策２－３	就農者支援	新規就農者支援拡大・自立促進事業	24
施策２－４	地元雇用促進	①新卒者正規雇用奨励事業	25
		②しごとサポート事業	25
施策２－５	市民の新たな交流の場の創出	生涯学習等複合施設整備事業	26

施策２－６　生活環境支援　　買い物弱者に対する環境整備支援事業　-----　27
施策２－７　市民のまちづくり支援　協働のまちづくり支援事業　----------　27

施策３：子育て・少子化戦略
施策３－１　結婚支援　　出会いの場創出事業　----------　28
施策３－２　出産サポート　　①妊娠・出産安心サポート事業　----------　28
②不妊治療助成事業　----------　29
施策３－３　子育て支援　　①出生奨励事業　----------　30
②田村っ子元気増進事業　----------　30
施策３－４　子ども見守り支援　①学校支援地域本部事業　----------　31
②時間外子ども預かり事業　----------　32
施策３－５　幼児教育支援　　保育サービス向上事業　----------　32
施策３－６　子育て世代の仕事環境支援　事業所内保育施設整備支援事業　---　33

【資　料】
＜田村市総合戦略における包括的支援策イメージ＞　----------　34

１．田村市人口ビジョン（概要）

（１）人口の現状

最新の国勢調査（平成 22 年：2010 年）における総人口は 40,422 人でしたが、震災や少子高齢化の影響から、平成 27 年 10 月 1 日現在の人口は[注] 37,220 人（約８％減）となっています。

人口分布では、高齢者と生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の比率が１対２となっており、働く人２人で１人の高齢者を支える形となっています。

また、人口 3.5 人に１人が 65 歳以上、６人に１人が 75 歳以上と高齢化が目立ちます。

出産、子育て世代の中心となる 20～39 歳の女性の人口は 3,608 人であり、総人口のうち 8.9％の割合となっています。平成 17 年（2005 年）に実施した国勢調査との比較では、13.3％の減少と、今後、更にこの世代の人口減少が進んでいくと思われます。

（注）出所：世帯福島県現住人口調査　（平成 27 年 10 月 1 日現在）

図表－１：人口の推移

出所：国勢調査（各年）、福島県現住人口調査（平成 27 年 10 月）

人口推移をみると、昭和 55 年以降、一貫して減少傾向になっています。

人口構成比をみると、昭和 55 年時点では、15 歳未満の年少人口が総人口の 23.2％を占めていましたが、平成 27 年 10 月時点では 11.5％に減少しています。

一方、65 歳以上の高齢者の人口比率は、昭和 55 年時点で 12.0％でしたが、平成 27 年 10 月時点では 32.0％と約３割を占めるまでになっており、少子高齢化が顕著に進んでいることがうかがえます。

図表－２：男女別人口分布図（総人口 40,422 人）

出所：国勢調査（平成 22 年）

直近の国勢調査の結果である、平成 22 年における、人口分布を見ても高齢化が進んでいることが、確認できます。

現在（平成 28 年）においては、この高齢化がさらに１段階進んでいます。

また、20 歳～24 歳における、市外への転出も著しく、特に女性の転出が多く見受けられます。

＜人口の推移に対する自然増減と社会増減＞

人口増減要因の社会増減と自然増減の移動数の推移を昭和 55 年から見ると、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていることが分かります。

自然増減では、平成 6 年までは出生数が死亡数を上回っており自然増が続いていたものの徐々に死亡数との差が縮まり、平成 7 年以降は死亡数が上回る状況が続いています。

これら自然増減と社会増減の推移の結果として、平成 7 年以降は自然増減の減少傾向も相まって、人口減少の傾向が大きくなっていることがうかがえます。

特に近年では、平成 23 年の東日本大震災の影響による社会減が大きくなっていることが分かります。

図表−３：人口増減の推移

出所：福島県現住人口調査

図表−４：自然増減の推移

出所：福島県現住人口調査

出生者数と死亡者数の動態（自然増減）を昭和 55 年以降で見ると、平成 6 年までは、出生数が死亡数を上回っていましたが、それ以降は死亡数が上回る状況が続いています。

図表−５：合計特殊出生率の比較

出所：人口動態保健所・市区町村別統計

近隣市町村と合計特殊出生率を比較すると、大熊町が 1.77 人と田村市および他都市と比較しても高い水準にあるものの、田村市は 1.51 人となっており、近隣都市と比較しても出生率は高い数値傾向にあることが分かります。

しかしながら、国が人口維持に必要であると言及している「2.07」からは大きくかい離しています。

図表－６：社会動態の推移

出所：福島県現住人口調査

転出者と転入者の推移を見ると、転出者が転入者を上回る（転出超過）傾向が続いています。

特に近年では、平成 23 年（東日本大震災発生年）は転出者数が転入者数を大きく上回っています。

図表－７：地域ブロック別転出入の状況

出所：福島県現住人口調査

県外への転出入の動向を地域ブロック別にみると、平成 22 年および平成 24 年に一部の地域において転入がプラスとなっていましたが、それ以外の年（地域）では、転出の傾向が非常に大きくなっています。

転出先としては、いずれの年においても東京圏への転出が突出しています。

また、中部圏への転出者も比較的多い傾向となっています。

図表－８：年齢階級別転出入者数

出所：福島県現住人口調査

年齢階級別の転入者と転出者の状況を見ると、比較的若い年代が転出傾向となっています。特に 15 歳～19 歳、20 歳～24 歳の年齢層で転出者が転入者を大きく上回る傾向が顕著となっています。

図表－９：産業別従業者数の推移

出所：国勢調査

昭和 60 年まで産業の主流であった第一次産業は、その後、従業者数を大きく減少しています。

一方、第三次産業は徐々にその従業者数が増加し、平成 22 年では、従業者が最も多い産業となっており、第二次産業は、平成 7 年をピークに従業者数が減少傾向にあります。

（２）将来人口の見通し

田村市独自の人口推計（田村市総合計画「後期基本計画」）で、将来人口は「年齢区分別将来人口推計（図表-10）」のとおり減少を続け、平成 27 年 10 月時点の現住人口は、37,220 人でしたが、東京オリンピックが開催される、５年後の平成 32 年（2020 年）では、33,809 人（平成 27 年比：▲9.2%）、現在の小学生が成人となる 10 年後の平成 37 年（2025 年）では、30,586 人（同：▲17.8%）となり、25 年後の平成 52 年（2040 年）では 21,810 人（同：▲41.4%）という推計結果となっています。

各種活動の原動力となる生産年齢人口（15 歳から 65 歳）の全人口に対する構成比は、平成 27 年 10 月時点の 56.6%から 10 年後（2025 年）は、49.3%（平成 27 年比：▲7.3%）、25 年後（2040 年）は 41.5%（同：▲15.1%）という推計結果となっています。

我が国全体の問題である、人口減少・少子高齢化の波は田村市においても大きな影響をもたらす事となり、これらを食い止めなければ、田村市の全ての活動は衰退する一方であり、人口減少問題は、対処すべき喫緊の問題となっています。

これら人口減少の中でも、特に将来を担う子どもたちの人口を如何に減らさず、増やす事が出来るかが、田村市の将来を握るカギとなっています。

図表-10：年齢区分別将来人口推計

	平成22年（2010）	平成27年（2015）	平成32年（2020）	平成37年（2025）	平成42年（2030）	平成47年（2035）	平成52年（2040）
65歳以上	11,721	11,898	12,402	12,646	12,541	12,031	11,231
15～64歳	23,601	21,049	17,941	15,064	12,684	10,736	9,051
0～14歳	5,100	4,273	3,466	2,876	2,323	1,881	1,528

（注）推計は、平成 21 年及び 26 年（各 10 月 1 日の福島県現人口調査月報）の実績に基づき「コーホート要因法」により推計。

これは、各コーホート（同年または同期間に出生した 15～19 歳人口のような５歳毎の集団）の「自然増減」（出生・生残する率）及び「社会移動（転出入）」（移動する率）という２つの「人口変動要因」をコーホート毎に仮定し、それに基づいて将来人口を市独自の推計方法で計算を行った。

出所：国勢調査（平成 22 年）および福島県現住人口調査（平成 22 年 10 月）

（３）田村市が目指す将来像

＜各種アンケート結果による考察＞

（少子化の実態）

田村市の将来を担う、子どもの生活環境に関して実施した市独自のアンケート「田村市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 26 年３月）」によれば、田村市の子どもは２人以上の兄弟が多く、現実的には子育て世代は少子化（出生率が低い）ではなく、人口減少の要因の一つとして、子育て世代が少ない（減少している）ということが分かります。

＜図表-11：アンケート結果（こども兄弟数）＞
Ｑ：お子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。

上段：回答者実数、下段：構成比

	１人	２人	３人以上	無回答	回答者総数
全体	208 人	542 人	376 人	90 人	1216 人
	17.1%	44.6%	30.9%	7.4%	100.0%

（子育て世代の就労希望）

子育て世代の母親の約 40%がフルタイム、23.5%がパートタイムで就労しています。また、以前は就労していたが、現在は就労していない方が 26.4%おり、これらの方の約半数が就労を希望しており、希望がかなえられれば、約 80%の母親が就労することになり、子育てを行う若い世代の定住化を進めるには、母親が働きやすい環境整備も必要となります。

＜図表-12：アンケート結果（母親の就労状況）＞
Ｑ：母親の就労状況

上段：回答者実

	フルタイムで就労している	フルタイムで就労している（産休・育休・介護休暇中）	パートタイム等で就労している	パートタイム等で就労している（産休・育休・介護休暇中）	以前は就労していたが、現在は就労していない	これまで就労したことがない	無回答
全体	484 人	61 人	286 人	18 人	321 人	24 人	22 人
	39.8%	5.0%	23.5%	1.5%	26.4%	2.0%	1.8%

（少子化対策）

田村市総合計画（後期基本計画）策定時に実施した「市民アンケート調査（平成 26 年２月）」の結果（図表-13）において、少子化対策に対する具体的な希望は、「経済的負担の軽減」や「一時保育や放課後などの子どもの見守り支援」に対する要望が半数近くありました。

＜図表-13：少子化対策＞
Ｑ：少子化対策として、特に重要と考えるものは何ですか。（２つまで選択可）

（産業振興）

産業振興分野では、同アンケート結果（図表-14）から、「若い世代や高齢者などに対する就労支援」が半数以上の意見としてあり、工業分野では、「企業誘致」、農業分野では「新たな担い手の育成」など幅広い産業に対する要望が寄せられています。

＜図表-14：必要な産業振興分野＞
Ｑ：産業振興分野で、これから優先的に進めるべき取組は何だと思いますか。
（２つまで選択可）

＜田村市の将来人口推計＞

将来の人口推移は国立社会保障・人口問題研究所のほか、日本創生会議などのいくつかの機関が行っており、これらの推計は、自然増減、社会増減などを勘案しています。

田村市では、平成 27 年２月に策定した「田村市総合計画」を踏まえつつ、政府から提供されたデータを基に５つのパターンで推計を行いました。

下記の将来人口推計のとおり、平成 22 年以降、人口が急激に減少する（パターン１）と、人口減少を食い止める各種施策を実施することにより、減少幅が緩やかになる（パターン４及び５）の推計を行いました。

＜図表-15：将来人口推計＞

	平成22年（2010年）	平成27年（2015年）	平成32年（2020年）	平成37年（2025年）	平成42年（2030年）	平成47年（2035年）	平成52年（2040年）
①パターン1（独自推計）総合計画	40,422	37,220	33,809	30,586	27,548	24,648	21,810
②パターン2（社人研推計準拠）	40,422	37,866	35,416	32,968	30,627	28,344	26,065
③パターン3（民間機関（日本創成会議）推計準拠）	40,422	37,866	35,082	32,237	29,491	26,778	24,059
④パターン4（社人研準拠＝パターン2で出生率徐々に回復）	40,422	37,989	35,757	33,608	31,620	29,721	27,854
⑤パターン5（社人研準拠＝パターン2＋移動均衡（ゼロ）で出生率徐々に回復）	40,422	38,958	37,441	35,997	34,741	33,649	32,640

＜田村市が目指すべき方向性＞

少子高齢化による人口減少を克服するためには、労働人口である世代（15～64 歳）の働く場所の確保や、子どもや子育て世代を取り巻く環境整備を進めることにより、定住化を加速させ、これらの施策を総合的に実施することが必要となります。

具体的には、「市民の声を最大限に反映した、20 年後、30 年後を見据えた“まちづくり”」「将来を担う、子ども達に希望が見える“まちづくり”」これらが、田村市が目指す方向性を実現化するためのキーワードであると考えています。

これらを踏まえ「田村市地方創生総合戦略」を策定し、将来人口の向上に資する施策を実施し、以下に示す目標人口を目指し推進します。

田村市が目指すべき将来人口

平成 52 年（2040 年）目標人口：33,000 人

田村市は、少子化・人口減少に打ち勝つために、田村市地域創生総合戦略における「産業振興戦略」「定住・雇用戦略」「少子化・子育て戦略」３本の柱である重点項目に基づき策定された合計 28 の施策を実施し、田村市の子どもたちに“未来の見えるまちづくり”を推進します。

また、田村市地域創生総合戦略は５年で終わる戦略ではなく、田村市の持続的な成長を可能とするために永続的に実施すべき戦略であり、20 年、30 年後に田村市の子どもたちが“誇れるまち”となるために必要な目標となります。

これらの目標を実現させるには田村市の産官学金労言の全分野が連携、協力し、未来を担う子どもたちのために、実施していくものとなります。

＜目標人口のポイント＞

- 田村市の目標人口については、田村市地域創生総合戦略の各種施策を実施し、達成しなければならない目標として設定します。
- 各種施策を実施することにより、合計特殊出生率を平成 28 年度以降から順次向上させ、５年後（2020 年）1.63、10 年後（2025 年）1.74 とし、最終的に 25 年後（2040 年）には 2.07 とすることを目標とします。
- また、人口移動としての社会増減については、田村市の魅力を最大限向上させることにより、これまでの転出超過を解消し、転出と転入の均衡化（移動ゼロ）を目指します。
- なお、本目標を達成させるには、公的機関のみでは達成が困難なことから、官と民さらに、市民一人一人が一体となり、田村市一丸で目標達成に向かい連携することが必要不可欠となります。

２．田村市地域創生総合戦略

＜田村市地域総合戦略の基本的な考え方＞

（１）田村市地域創生総合戦略の意義

我が国の人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、国が策定した「まち・ひと・しごと創生法」を受け、平成 27 年度中に我が国の全県・市町村において、各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、平成 27 年度～平成 31 年度の５カ年間の政策目標・施策として“地方版総合戦略”を策定することとなっています。

田村市は、平成 17 年３月１日の５町村合併から 11 年目を迎え、田村市としての第２ステージに入ろうとしています。

震災復興についても、震災後約５年の月日がたち、社会インフラの復旧もほぼ完了し、震災の爪痕も消えつつあり、田村市は安心・安全な日常を取り戻して来ています。

しかしながら、我が国の人口減少問題は、田村市にも影を落としつつあり、このままでは将来人口が大幅に減少する見込みとなっています。

田村市としては、人口減少を最小限に食い止め、地域経済の縮小を克服するため市政の５カ年計画として「田村市地域創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を定め、20 年、30 年先を見据え、将来を担う子どもたちに希望が見える“まちづくり”を目指し、市民の希望の実現のための目標として総合戦略を策定します。

（２）国の「創生総合計画」との関係

総合戦略策定に際しては、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策５原則に基づき策定します。

１．基本的な考えの柱

（１）人口減少と地域経済縮小の克服

（２）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

２．「まち・ひと・しごと創生」５原則

（１）自立性（自立を支援する施策）

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

（２）将来性（夢を持つ前向きな施策）

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。

（３）地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

（４）直接性（直接の支援効果のある施策）

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること

（５）結果重視（結果を追求する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。（ＰＤＣＡサイクルの確立）

（３）「田村市総合計画（後期基本計画）」との関係

原発事故からの復興、人口減少と少子高齢化など多くの課題に対応すべく、田村市総合計画“後期基本計画”（以下、「総合計画」という。）を平成 27 年２月に策定しました。

本総合計画は、平成 19 年に策定した前期基本計画から継続する基本構想を受け、平成 33 年までの７カ年計画となっています。

総合計画にも各種施策及びこれらの目標が掲げられておりますが、これらの目標達成に向け、より具体的かつ即効性のある施策について“選択と集中”を行い、限られた資源（資金、マンパワー）の有効活用を目指し、総合戦略としての５カ年計画を策定します。

＜基本計画と総合戦略の相関図＞

基本理念	将来像	田村市基本計画“基本方針”	“総合戦略”における施策
◆「人」の個性を大切にします ◆「郷」の資源を活かします ◆「夢」の実現に躍進します	あぶくまの人・郷・夢を育むまち　～はつらつ高原都市　田村市～	１．地域を活かす産業の振興	・工業振興 ・商業振興 ・観光振興 ・新規産業創出 ・農業振興 ・林業振興 ・就農者支援 ・地元雇用促進
		２．健康づくりと福祉の充実	・出産サポート ・子育て支援 ・幼児教育支援 ・子育て世代の仕事環境支援
		３．将来を担うひとづくり	・市民の新たな交流の場の創出 ・結婚支援 ・子ども見守り支援
		４．快適な生活環境の整備	・遊休施設の活用 ・住宅関連情報支援 ・住宅関係支援 ・生活環境支援
		５．市民参加の郷づくり・まちづくり	・市民のまちづくり支援 ※ 総合戦略策定に向けた市民参加の各種ワークショップの開催
		６．行財政改革の推進	※ ＰＤＣＡサイクルによる施策の評価・検証の実施

＜総合戦略の重点項目：３本柱＞

総合戦略において、田村市を取り巻く震災復興、人口減少や少子化対策などの多くの課題解決に向けた、具体的な施策の策定には、市民からの声（希望）を最大限取り入れ、より即効性、実効性の伴う施策とする必要があることから、これらの施策検討に際し重点項目として「産業振興」「定住・雇用」「子育て・少子化」の３本柱に“選択と集中”を行い各種施策の検討を行いました。

（４）総合戦略策定の検討体制

総合戦略策定の検討につきましては、「まち・ひと・しごと創生」５原則にも掲げられているとおり、官（市役所）のみならず、民（事業者、市民）の英知を合わせた即効性・実現可能性、そして田村市の実情を考慮した計画にする必要があります。

以上を踏まえ、産官学金労言の全分野からの委員で構成される「田村市地域創生総合戦略会議（外部有識者会議）」の設置や、市民からの生の声を聞く「田村市地域創生総合戦略策定に係るワークショップ」を開催し、官民合同で田村市の実態に即した、本総合戦略策定の検討を行いました。

＜総合戦略策定体制の概念図＞

（５）政策目標と政策検証の枠組み（ＰＤＣＡ体制）

総合戦略において、政策分野毎に５年後のゴール（基本目標）を明確に設定し、その目標達成に向けた、個別具体的な施策については、定量的な目標指標として重要業績評価指標（以下、「ＫＰＩ」（Key Performance Indicator）とする。）を設定します。

また、これらのＫＰＩへの達成状況については、ＰＤＣＡ（Plan, Do, Check, Action）サイクルを導入し、それぞれの施策の実施状況及び成果の検証を毎年行うこととします。

なお、本検証の体制については、客観的な評価が必要なことから、外部有識者から構成される「田村市地域創生総合戦略会議（外部有識者会議）」にて実施します。

また、各種施策については、毎年実施される本検証の結果を踏まえ、その施策の方向性や実施内容を精査・修正し、より良い施策としていきます。

＜ＰＤＣＡサイクル概念図＞

＜総合計画と総合戦略のスケジュール＞

平成（年度）

19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
総合計画“基本構想”（15 年）														
								総合計画“後期基本計画”（7年）						
								総合戦略（5年）						
									FU	FU	FU	FU		

※FU：総合戦略の実施状況のフォローアップ

３．田村市地域創生総合戦略の具体的な取り組み

田村市は、この「田村市地域創生総合戦略」の具体的な取り組みとして、「産業振興」、「定住・雇用」及び「子育て・少子化」の３つの戦略に基づく新たな取り組みを実施します。

これらの取り組みにあたっては、これまでに実施してきた各種施策を検証するとともに、事業のスクラップ＆ビルドによる効率化に努め、持続可能なまちづくりを推進します。

施策１：産業振興戦略

基本目標	若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出を目指します。	
数値目標	＜現状＞ 従業者数：19,790 人※	＜目標＞ 従業者数：20,000 人

※平成 22 年国勢調査

施策１－１：工業振興

事業名	産業団地整備事業	
担当課	商工観光課	
事業概要	大越町の旧住友大阪セメント田村工場跡地約 16ha に、新たな産業団地を整備します。 本産業団地は、大規模用地を希望する製造業等の企業を誘致するとともに、企業の要望に応じた小規模の区画も整備し、企業誘致を推進し、雇用の拡大を進めます。	
ＫＰＩ	＜現状＞ 新規事業	＜目標＞ 誘致企業数：３社

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

市民から「企業誘致」「新たな産業の育成支援」などの産業振興策が最も望まれていますが、田村西部工業団地は完売しており、企業誘致を推進するためには、新たな産業団地の整備が望まれています。

新たに整備する田村市産業団地は、販売面積 12ha の広大な面積を有し、磐越自動車道に整備予定の(仮称)田村中央スマートインターチェンジから約 10 分の場所にあるなど、高速交通網を活かす企業立地にも対応可能となります。

＜期待される効果＞

新たな産業団地に企業誘致を行うことにより、新規雇用の創出が期待されます。

施策１－２：商業振興

事業名	空き店舗活用支援事業	
担当課	商工観光課	
事業概要	市内の空き店舗の状況を把握するとともに、情報発信を行うことにより活用を促進し起業しやすい環境整備を進め、街中の活性化を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **空き店舗紹介数：５件／年**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

すでに、営業を行っていない商店に加え、現在、商店を営む半数以上が後継者不在等により自分の代で廃業する可能性が高く、更に空き店舗が増える可能性があります。

空き店舗が増加することは、街のイメージを悪くするばかりではなく、市民生活の利便性の低下にもつながります。

空き店舗の実態を把握するとともに、データベースを作成し、新たな事業を開始するための利用促進と探索支援へつなげることが必要です。

＜期待される効果＞

街中で店舗運営を手掛ける起業者を発掘するため、空き店舗の情報発信を行うことにより、起業者の店舗探しの利便性が向上し、空き店舗の活用の増加が見込まれます。

また、新たに事業を始めたい人に、活用事例などを提示することで、新たな活用方策や早期開業の支援へつなげます。

施策１－３：観光振興

事業名	グリーン・ツーリズム活性化事業	
担当課	農林課	
事業概要	グリーン・ツーリズムを通じて交流人口の拡大を図り、田村市の豊かな自然や魅力ある人材を広く周知することで、地域の活性化と移住・定住を促進します。 継続的に活動するため、受入れ側の人材の確保と育成を行い、それらの中心となる「中間支援組織」を設立し、安定的な集客・経営を支援します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **交流人口：約 70 人／年**	＜目標＞ **交流人口：約 600 人**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市には、田舎生活を楽しむためのグリーン・ツーリズムに取り組む団体や個人が少なく、基幹産業である農林業を活かした交流や、自然豊かな地域資源を市内外に周知する機会が少ない状況にあります。田村市だからこそできる体験・交流を企画し実施することで、市内外から人を呼び込み、将来的に移住・定住が促進されることが期待されることから、田村市を訪れるきっかけを作ることが必要です。

＜期待される効果＞

交流人口を増加させることにより、将来的に移住・定住する選択肢として田村市が選ば

れる可能性を広げます。

また、活動を支援する中間支援組織の設立による、継続的な取り組みの支援は地域に訪れる交流人口を増やし、地域の活性化が期待できます。

＜中間支援組織のイメージ＞

施策１－４：新規産業創出

事業名	起業支援事業	
担当課	商工観光課	
事業概要	若者や女性などの起業を支援することにより、新たな地域ビジネスの創出を目指します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **新規起業数：３社**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

ベンチャーなど新たな企業の創業は、初期投資に関する資金調達が課題であり、単独での資金調達が困難な場合も多く、その結果、創業に至らないケースが多くあります。

また、起業や運営の方法について、不安があり、なかなか踏み切れないという現状があります。多岐にわたるチャンスを提供するためにも、セミナーなどにより起業に関する知識や情報を幅広く提供していくことが求められています。

＜期待される効果＞

新規創業する企業が直面する資金調達リスクを軽減する支援により、田村市に新たな産業の創出が期待されます。

また、起業という同じ志を有する人材の交流の場になり、横のつながりや情報交換の場などの相乗効果も期待できます。

施策１－５－①：農業振興

事業名	田村市特産品ＰＲ事業	
担当課	農林課	
事業概要	田村市特産品のパンフレットの作成などによるＰＲ活動を支援し、特産品生産者の生産・販売意欲の向上を目指し、田村市のイメージアップを図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **ＰＲ対象特産品：１品**	＜目標＞ **ＰＲ対象特産品：５品**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市内で生産されている農産物等を市内外にＰＲする際に、田村市の魅力ある地域資源を探し出し、ストーリー性、こだわり、地域性などを考慮したうえで、市内外へのＰＲ活動を支援することが望まれています。

田村市の特産品として、他地域との差別化が図れるエゴマや高原野菜などがありますが、田村市産としてのブランド力の強化が重要な課題となっています。

＜期待される効果＞

特産品パンフレットなどを活用したＰＲ活動により、田村市特産品のブランド力強化や生産者の意欲向上を図ることに加え、田村市の特産品として認知されることにより、田村市全体のイメージアップにつながります。

これらの活動を通じ、将来的には６次化商品の開発につながるような１次産品を育成し、農業の再活性化・農業所得の向上につながることが期待されます。

施策１－５－②：農業振興

事業名	農業６次産業化推進事業	
担当課	農林課	
事業概要	田村市の豊かな地域資源を活用し、相互に連携・融合しながら農業の６次産業化を推進することにより、農業者の所得向上と現存の６次化商品の販路拡大に向けたサポートを実施します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **６次化産品の市外販路開拓：３件**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市は１次産業である農林業を基幹産業として発展し、現在も多くの農林水産物が栽培されています。しかし、生産・加工・販売を一体化した６次産業化の取り組みは少なく、田村市を代表する商品に仕上げ、広く販路開拓するための支援をしていくことが必要です。

＜期待される効果＞

６次化に取り組む人材を把握・発掘し、情報提供などの支援を行い、商品の品質向上や販路拡大を目指します。将来的には田村市を代表する特産品として育てることにより、農業者の所得向上につながることが期待されます。

施策１－６：林業振興

事業名	林業の新たな産業創出事業	
担当課	農林課、商工観光課	
事業概要	木質バイオマス発電やＣＬＴ（直交集積板）製造など豊富な森林資源を活用した林業の新たな産業の創出を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **森林資源を活用した新たな産業の創出：２件**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

木材価格の低迷や原発事故の影響から、所有者の経営意欲が低下し森林の荒廃や地域の活力の低下が懸念されています。

政府のイノベーション・コースト構想にも位置付けられている、豊富な森林資源を有効に活用した木質バイオマス発電やＣＬＴ製造などの新たな産業の創出により、林業の再生や雇用の創出を行う必要があります。

＜期待される効果＞

森林資源が有効的に活用されることから、林業の再生や、森林の適切な整備と保全につながり、森林の多面的機能が十分に発揮され、恒久的な産業化による雇用創出が期待されます。

施策１－７－①：遊休施設の活用

事業名	遊休公的施設活用事業	
担当課	財政課	
事業概要	廃校になった学校施設や市役所旧庁舎等の公的施設の再活用を推進するため、これらの物件に関する情報発信を行い、企業などの誘致を推進し、遊休公的施設の有効利用を目指します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **遊休公的施設の活用：４件**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

少子化の影響により、良好な教育環境を確保するため市立小中学校の統廃合を進めてきました。また、合併による施設の統廃合により遊休施設も増加しています。

その結果、使用されなくなった学校や市役所旧庁舎等の土地・建物の多くが利用されず維持管理経費がかかっている状況となっています。

＜期待される効果＞

遊休化している市有財産を再活用することで、企業誘致等による新たな雇用の場の確保が見込まれます。

また、市の歳入増加と維持管理費（歳出）の減少も期待されます。

施策１－７－②：遊休施設の活用

事業名	遊休民間施設活用事業	
担当課	商工観光課	
事業概要	移転や閉鎖などにより使用されていない工場など遊休民間施設の規模や用途等の実態を調査し、企業や新たに起業する事業者を誘致することにより、新たな産業や雇用の創出を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **誘致企業数：３社**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

遊休工場などは、街の景観を損ねるほか、生活環境への悪影響も懸念されています。

これらの遊休施設の規模、付帯設備、利用可能な用途、賃貸や売却の条件などの詳細な調査を行い、他の事業者にこれらの情報を提供することにより、利活用を図ることが望まれています。

＜期待される効果＞

遊休民間施設に、企業を誘致することにより、新たな雇用の創出が期待されます。

施策２：定住・雇用戦略

基本目標	各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活機能維持及びネットワーク構築を目指します。	
数値目標	＜現状＞ 市外からの転入者数 731 人／年	＜目標＞ 市外からの転入者数 1,000 人／年※

※平成 25 年福島県現住人口調査の転出者数 1,010 人により設定

施策２－１：住宅関連情報支援

事業名	空き家・空き地情報バンク事業	
担当課	協働まちづくり課	
事業概要	市内の空き家・空き地の実態を調査し、売却や賃貸を希望する所有者が、空き家・空き地情報バンクに登録し、これらの情報をホームページに掲載することにより購入や賃貸の希望者とのマッチングの機会を整備します。 また、移住・定住希望者へ一元的に情報を提供するワンストップ窓口を構築し、空き家・空き地の有効活用による移住・定住を促進し地域の活性化と定住人口の増加を図ります。 さらに、遊休公的・民間施設なども積極的な情報発信を行い、有効活用による産業の振興を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ 新規事業	＜目標＞ 空き家登録数：50 戸

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

人口減少等に伴い、多くの空き家が存在しています。これらは今後も増えていくことが予想されており、空き家の放置は倒壊や火災などの危険性や、景観上の問題もあることから、利活用可能な物件を移住・定住の資産として積極的に利活用していくことが必要です。

＜期待される効果＞

人口が減少しても持続可能な地域社会を形成するため、空き家や空き地を活用し、移住定住を促進することにより、人口の増加と地域の生活環境の向上が期待されます。

また、新規就農者など田村市で新たに仕事に従事したい方などにもこれらの情報も併せて発信します。

施策２－２－①：住宅関係支援

事業名	定住化促進事業	
担当課	協働まちづくり課	
事業概要	市外からの転入者に、空き家・空き地などを活用するための支援をすることにより、定住人口の増加を図ります。 また、行政区・集落単位での移住・定住のプラットフォームを形成し、市外から移住しやすい環境整備を推進します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **制度利用世帯数：５世帯**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

人口減少に伴い、地域コミュニティの維持及び生活環境保全の観点から、空き家等の遊休不動産を活用した定住促進策を講じる必要があります。

また、都市部での地方への移住ニーズに対し、市内の受入体制は十分でありません。地域ぐるみで移住を歓迎し、定住に至るまでのサポート体制を確立しようとする地域の自主的な取組みを支援する必要があります。

＜期待される効果＞

空き家等の活用に関して切れ目ない支援を行うことにより、転入者の円滑な定住が図られるとともに、地域の生活環境の保全が期待されます。

また、地域で移住者のサポート体制を強化することで、アクティブシニア層をはじめとする多様な人材の定住が促され、地域の活性化につながることが期待されます。

施策２－２－②：住宅関係支援

事業名	子育て世代定住化促進事業	
担当課	協働まちづくり課	
事業概要	子育て世帯（０歳～15 歳の子どもがいる世帯）にとって魅力ある、ずっと住みたいと思えるような田村市を目指し、子育て世帯をサポートする各種施策を通じ定住化を促進します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **制度利用世帯数：10 世帯**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市では、子どもの保育料無料化や 18 歳以下の医療費無料化等、子育て世代へのサポートを充実させているものの、転入してくる子育て世帯に特化した施策が少なく転出超過の一因となっています。

＜期待される効果＞

子育て世帯に対し転入から定住まで一体的にサポートにすることで、田村市への定住化を促進させ、転出超過・少子高齢化の流れを食い止めることが期待されます。

施策２－２－③：住宅関係支援

事業名	ふるさと田村Ｕターン定住化促進事業	
担当課	協働まちづくり課	
事業概要	将来、田村市の活動の原動力となりうる、田村市の良さを理解している田村市出身者（40 歳以下の者）に対し、新たな夢の実現や新生活を田村市でスタートするための支援を実施し、田村市へのＵターン定住を加速させます。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **ＰＲ・広報活動：４回／年**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市における人口移動は、転出超過の状況にあり、とりわけ 10 代後半からの流出が顕著であり、女性は、若年層の転入者が少ない状況となっており、他地域への流出抑制はもちろんのこと、田村市出身者が「帰りたい」「帰ろう」と思える環境づくり・地域づくりが急務となっています。

＜期待される効果＞

現在も避難されている市民のふるさとへの帰還支援が図られるだけでなく、若年層の起業家や経営者がＵターンすることで、新たな労働人口の流入を促進できるとともに、地域コミュニティの再生や地域活動の活性化が図られます。

また、「女性Ｕターン者」の増加により、「女性が活躍できるまち」「女性に優しいまち」としてＰＲできるだけでなく、女性主体の提案や改善により、よりよい子育て環境が整備され、将来的に子ども人口の増加が見込まれます。

施策２－３：就農者支援

事業名	新規就農者支援拡大・自立促進事業	
担当課	農林課	
事業概要	持続可能な力強い農業を実現するために、新たな担い手となる農業後継者や新規就農者の確保と育成を支援することにより、円滑な経営移譲と独立就農を後押しし、営農の安定、定着を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **研修受入地区の確保：５地区**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市では、65 歳以上の高齢農業従事者が多く、青年層の職業選択として就農に対する意識が低いため、後継者や担い手不足が深刻な問題となっており、今後農業人口は大幅に減少すると思われます。

新規就農者の確保・育成を行うためには、研修から就農までを支援する体制作りや就農後の経営安定や定着を促す支援を充実することにより、就農希望者の不安を軽減させることが必要です。市内には十分な技術指導を行える農業者、福島県農業改良普及所や農業協同組合など支援を行える機関は充実しており、これらの機関と連携を図ることで就農相談から研修・就農定着までの支援を行うサポート体制が必要です。

＜期待される効果＞

研修から就農までをサポートできる体制作りにより、新規就農希望者やUターン就農者を確保し、後継者不足や新規就農者不足の解消を図ります。

施策２－４－①：地元雇用促進

事業名	新卒者正規雇用奨励事業	
担当課	商工観光課	
事業概要	田村市の企業等が田村市在住の新卒者（高校・大学等）を積極的に雇用するための環境整備支援を実施し、地元企業の現地化を促進します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **新規インターン受け入れ企業数：10 社**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市の未来を担う若者が、希望が見える生活基盤の確立をするには、安定的な雇用が求められています。

＜期待される効果＞

田村市の活動力の源となる若者が田村市内に職を持つことは、定住化につながります。また、市内企業においても、田村市出身者が増えることで、地元との連携等の促進が期待されます。

施策２－４－②：地元雇用促進

事業名	しごとサポート事業	
担当課	商工観光課	
事業概要	ハローワークとの連携により、転入者、子育て世代の母親、高齢者などの安定した雇用確保をサポートし、安定した生活基盤を確立することで市民の定住化を促進します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **職業紹介者数：70 人／年**	＜目標＞ **職業紹介者数：100 人／年**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

安定を望んでいるが仕事が見つからず市外に移住する例が見受けられるとともに、産休などが取りにくく出産を断念せざるを得ない女子の社会進出を応援する必要があります。

＜期待される効果＞

職業紹介所であるハローワーク（アルファ）の活動を広く周知することにより、市民の雇用機会を増やし、市民の安定した生活基盤が確立されます。

施策２－５：市民の新たな交流の場の創出

事業名	生涯学習等複合施設整備事業	
担当課	協働まちづくり課	
事業概要	市民が自由に集い、子どもからお年寄りまでが同じ場所で学び、語り、田村市のコミュニティの中心となる広域の新たな交流拠点として設置します。 本事業は、既存の文化センター等の設備を最大限活用するとともに、民間商業施設の併設をはじめ、民間経営手法や資金なども検討し、効率的な建設、運営を行います。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **利用者数：89,000 人／年** （図書館、船引公民館、文化センターの合計）	＜目標＞ **利用者数：116,000 人／年**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市の公民館、文化センターや図書館など各種公共施設は、それぞれの機能が単独で立地場所も分散していることから公共施設を集約し、にぎわい創出による地域活性化の新たな拠点が必要となっております。

今後、これら公共施設の集約を図ることに加え、市民ニーズを反映させた機能を有する施設を併設することにより、幼児からお年寄りまでの全年齢が活用でき、自由に集い、語らい学べる広域の新たな拠点の設置が望まれています。

＜期待される効果＞

生涯学習複合施設の設置に伴い、市民の生涯学習活動と広域の地域間交流がさらに活発化し、にぎわい創出による地域活性化が期待できるとともに、全年齢の市民が楽しみながら学べる、新たな集いの拠点として期待されます。

施策２－６：生活環境支援

事業名	買い物弱者に対する環境整備支援事業	
担当課	商工観光課	
事業概要	自家用車などの移動手段を持たない方など、買い物に不自由な高齢者等の買い物弱者の利便性を図るため、移動販売事業への支援を行います。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **移動販売対象エリアの拡大**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

高齢や後継者不足から各地域に点在する個人商店の廃業が進む中、高齢者の一人暮らし等の買い物弱者が増加しています。

買い物弱者の利便性を図るためには、中山間地域では移動販売車を活用した買い物環境の整備が効果的ですが、車両購入などの初期投資がかかることから、新規参入が難しく、既存の事業者の存続や事業拡大も厳しい状況となっています。

＜期待される効果＞

移動販売の事業者を支援することにより、買い物弱者の買い物環境の改善が図られます。

施策２－７：市民のまちづくり支援

事業名	協働のまちづくり支援事業	
担当課	協働まちづくり課	
事業概要	地域における課題の解決に向け、市民団体等が創意工夫をした取組みや、市民が参画する地域間交流等の新たな市民ニーズに対応するため、市民から「まちづくり事業」として提案を募集し、これらの活動に対する支援を行います。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **市民提案型事業数：50 件**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

市民が自ら考え行動することにより、市民参画や地域間交流の推進、地域将来像の創造等の自主的な取組を進める必要があることから、市民と行政が共に地域における課題の解決と地域の魅力を再構築する取組みが必要となっています。

＜期待される効果＞

市民と行政との協働のまちづくりを推進し、市民と行政が共に地域の特性を生かし、弱みを補いつつ持続可能な地域社会の構築に向けた、地域の自立とまちづくり担い手の育成及び市民協働による地域間の連携を推進することにより市全体の活性化が期待できます。

施策３：子育て・少子化戦略

基本目標	若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくりを目指します。	
数値目標	＜現状＞ 合計特殊出生率：1.51	＜目標＞ 合計特殊出生率：1.63※

※目標人口に対応した設定

施策３－１：結婚支援

事業名	出会いの場創出事業	
担当課	協働まちづくり課	
事業概要	少子化・定住化対策の一環として、田村市民の婚姻率の向上を目指し、「男女が出会う」機会を提供する婚活事業を支援します。 従来の婚活イベントに加え、新たに市民提案型イベントの支援を行うことで広く参加者を募り、結婚へつなげることで若者の定住促進を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ ワークショップ開催回数：新規 出会いの場の提供回数：２回	＜目標＞ ワークショップ開催回数：15 回 出会いの場の提供回数：15 回

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市は出生率の低下等により生産人口が減少しています。原因となっている晩婚化、未婚化を改善するために、結婚の推進を目的とした独身男女の出会いのきっかけを応援する雰囲気の醸成、地域や事業所等の結婚支援体制の充実が求められています。

＜期待される効果＞

現在行っている婚活実施団体への助成に加え、市民提案型のイベントを支援することにより、より多くの出会いの場を提供することが期待されます。

婚活実施団体の関係者などを対象にワークショップを開催し、婚活のイベントの質向上を目指します。また、つながるサポーター制度（仮称）を立ち上げ、イベントの広報活動や世話やき人としての役割を担うことで、市民レベルでの婚活推進意識の醸成が見込まれます。

施策３－２－①：出産サポート

事業名	妊娠・出産安心サポート事業	
担当課	保健課	
事業概要	少子化対策の一環として、妊産婦の保険診療の医療費（自己負担分）を妊娠４カ月から分娩の月まで助成することにより妊産婦の健康管理と安全な出産を支援し、子育て環境の充実を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ 低体重出生率：12.3%	＜目標＞ 福島県の低体重出生率を下回る

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市では出生数が減少傾向にあり、低体重児の出生割合も高い傾向にあります。

これらは、初期的な診断等によりある程度の予防が可能であることから、妊産婦の診察に関するサポートが必要となっています。

資料：県中地域母子保健状況

＜期待される効果＞

妊婦医療に関する経済的負担の軽減と早期受診による重症化防止に関するＰＲを実施することにより、安心な出産数の向上が期待されます。

施策３－２－②：出産サポート

事業名	不妊治療助成事業	
担当課	保健課	
事業概要	子どもを持ちたい夫婦の希望を実現させるため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減と治療を受けやすい環境を整備する。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **不妊治療妊娠件数：５人／年**	＜目標＞ **不妊治療妊娠件数：10 人／年**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

子どもを持ちたいが妊娠に至らないことから、不妊治療の受診希望があるが、高額なため経済的負担が大きく治療に至らない現状にあります。

＜期待される効果＞

妊娠を希望するが、不妊治療をためらっている夫婦が安心して不妊治療を受けることができるように経済的な支援をすることにより、出生数の増加が期待されます。

施策３－３－①：子育て支援

事業名	出生奨励事業	
担当課	社会福祉課	
事業概要	これまでの新生児誕生のお祝いである「出生お祝い金」に代えて、出生時に乳児･育児用品や保育サービスで利用できる助成券を交付することにより、その世帯の経済的負担を軽減します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **既存施策の改定**	＜目標＞ **受給者の満足度向上**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

出産・子育てを行っていく上で、経済的負担が大きいため、出産・子育てに向けた意欲の足かせとなっている実態があります。

出産・子育てを行う世帯に対する、持続性がある、直接的な経済的支援が求められています。

＜期待される効果＞

乳児・育児用品や保育サービスで利用できる助成券を子どもの成長に合わせ段階的に交付することにより、子育てに関する不安や家計の負担軽減を図るとともに、子育て支援サービスの利用促進や未来を託す出生児の健全育成等が期待できます。

また、助成券の利用を市内の事業所に限定することで、消費による市内の経済活性化を図ることができます。

施策３－３－②：子育て支援

事業名	田村っ子元気増進事業	
担当課	保健課	
事業概要	次代を担う子どもたちの健やかな成長を目標に、子どものむし歯対策をはじめ、子どもの肥満対策や育児不安対策などの強化を図ります。 また、子育てをする親の健康も重要なことから、親世代の新たな健康増進プログラムを実施します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **（子どもの健康）** **子育てに自信が持てる母親：57.2%** **（親の健康）** **新規事業**	＜目標＞ **（子どもの健康）** **子育てに自信が持てる母親：70.0%** **（親の健康）** **健康増進プログラム参加者増加に向けたＰＲ活動：４回／年**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市の幼児から小中学生までむし歯の保有率が、県・全国と比べ極めて高い状況となっています。また、子どもの肥満が増加傾向にもあり、子どもの健康増進の観点からこれらの対応が望まれているところです。

これらの子どもの健康面も含め、子育てをする母親に対する不安や悩みなども多く寄せ

られており、母親の子育てへの不安解消や健康増進に向けたサポートも必要となっています。

＜期待される効果＞

子どもや子育て世代の健康や母親の不安解消に向けた、トータルでのサポートを実施することにより、子育て環境が改善され、母親の育児力の向上や子ども自身が、食べる喜びや活動的な生活を楽しみながら将来の生活習慣病予防の基礎となる健康管理ができるようになることが期待されます。

施策３－４－①：子ども見守り支援

事業名	学校支援地域本部事業	
担当課	生涯学習課	
事業概要	学校を支援するボランティア活動を発展させ、組織的に取り組むことにより、教育活動の充実を図るとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域全体の教育力の活性化を図ることを目的に、各地区にコーディネーターを置き、学校からの要望に応じてボランティアを派遣します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ ボランティア登録者数：216 人	＜目標＞ ボランティア登録者数：380 人

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

学校教育の現場では、総合的な学習の時間等において、多様な学習活動の展開のために、地域の情報や外部人材の支援が必要とされています。一方で、子どもたちが地域のことを知り得る機会が少なくなっており、子どもたちが地域と関わりながら、地域の人々と共に、子どもを地域の子として育てる役割を果たすことが必要です。

＜期待される効果＞

様々な体験を通して子どもたちの学びへの意欲が高まり、地域の大人との触れ合いが増え、コミュニケーション能力や社会性が育まれるとともに、地域への愛着が深まり、地域を大切にする心が育まれます。

学校や先生方にとっては、地域のボランティアの支援を受けて教育活動が豊かになり、自分たちの知識や技能をさらに向上させようとする意欲が生まれるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保される効果が期待できます。

さらには、ボランティア（地域）にとっても、自分の経験や知識を生かす社会参加の場が広がり、地域全体が活性化します。

施策３－４－②：子ども見守り支援

事業名	時間外子ども預かり事業	
担当課	社会福祉課	
事業概要	放課後児童クラブがない小学校区について、放課後子ども教室（めだかの学校）終了後から夕方まで、地域住民の協力を得て時間外子ども預かり事業を実施します。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **市内８小学校の放課後対策（実施なし）**	＜目標＞ **市内８小学校・幼稚園の放課後対策時間外子ども預かり事業：５学校区**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

現在、６学校区で放課後児童クラブが開設されています。

一方で、放課後児童クラブの開設がない８小学校区については、めだかの学校を実施していますが、開設時間が午後４時頃までとなっており、共働きやひとり親家庭にとっては、めだかの学校終了後の子どもの居場所確保が課題となっています。

また、保護者にとっては、下校後、家庭に子どもだけでいることへの不安や、放課後の預かりがないことを理由に区域外就学をしている児童もおり、地域の事業に対するニーズは高くなっています。

＜期待される効果＞

子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等豊かな人間性を育むことが期待できます。

また、保護者にとっても就労の選択肢や時間的な幅が生まれるとともに、その地域の子どもが同じ学校に通うという本来の姿に戻り、地域コミュニティの活性化が図られます。

施策３－５：幼児教育支援

事業名	保育サービス向上事業	
担当課	社会福祉課	
事業概要	多様な保育ニーズへ対応し、安心して子どもを産み育てることができる環境整備のため、保育サービスの充実・向上を図ります。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **待機児童：40 人**	＜目標＞ **待機児童：０人**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

核家族化の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより、保育ニーズは多様化するとともに高まっています。

こうした中、田村市では、合併後の住民の周辺部から中心部への移動、原発事故による避難の影響により、認可保育施設を希望しながら入所できない待機児童が、平成 27 年 10 月 40 人おり、子育て支援の質・量の充実が求められています。

＜期待される効果＞

増加する保育需要や多様なニーズに対応するとともに、安心して子どもを産み育てられる保育環境整備を実現するとともに、女性の就労を促進します。

施策３－６：子育て世代の仕事環境支援

事業名	事業所内保育施設整備支援事業	
担当課	社会福祉課	
事業概要	仕事と家庭を両立しながら安心して働きつづけられる職場環境を確保するため、事業所内に保育施設を設置する事業主を支援します。 また、既存の事業所内保育施設に対し、認可に向けた指導・助言などの支援を行います。	
ＫＰＩ	＜現状＞ **新規事業**	＜目標＞ **事業所訪問件数：10 事業所／年**

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

市内には、各企業や病院が設置する事業所内保育施設が３カ所あり、従業員の勤務形態に応じた保育に対応しています。

一方で、公立保育所等の認可保育施設を希望しても入れない待機児童は、平成 27 年 10 月には 40 人となっており、保育所の定員確保が求められています。

＜期待される効果＞

事業所内保育施設が増えることにより、認可保育施設を補完し、待機児童の削減を図ることができます。

また、設置企業にとっては、従業員満足度が高まり安定的な雇用が可能になるとともに、企業イメージの向上により、新卒採用時など優秀な人材の確保が期待できます。

＜田村市総合戦略における包括的支援イメージ＞

産業領域

工業振興
「産業団地整備事業」を通じ、企業誘致を行い雇用を促進

商業振興
「空き店舗活用支援事業」を通じ、空き店舗を活用した事業や起業を支援

観光振興
「グリーン・ツーリズム活性化事業」を通じ、田村市の魅力を発信し定住化を目指す

起業支援
「起業支援事業」を通じ、ベンチャー企業や若者・女性による起業を支援

農業振興
「田村市特産品PR事業」「農業6次産業化推進事業」「新規就農者支援拡大・自立促進事業」を通じ、田村市の農産品の魅力を発信

林業振興
「林業の新たな産業創出事業」を通じ、林業の新たな領域への挑戦を推進

遊休資産の活用
「遊休公的施設活用事業」「遊休民間施設活用事業」「空き家・空き地情報バンク事業」を通じ、現在利用されていない資産を活用した企業誘致等を実施

定住・雇用領域

定住化促進
「空き家・空き地情報バンク事業」
「定住化促進事業」
「子育て世代定住化促進事業」
「ふるさと田村Uターン定住化促進事業」を通じ、定住者の増加を目指す

仕事関係支援
「新規就農者支援拡大・自立促進事業」
「新卒者正規雇用奨励事業」
「しごとサポート事業」を通じ、安定した仕事環境を確立

生活環境支援
「買い物弱者に対する環境整備支援事業」
「生涯学習等複合施設整備事業」を通じ、生活環境の向上を目指す

新たな交流の場
「生涯学習等複合施設事業」を通じ、市民の新たな交流の場を創出

まちづくり支援
「協働のまちづくり支援事業」を通じ、市民の自立的な“まちづくり活動”を推進

子育て・少子化領域

結婚支援
「出会いの場創出事業」を通じ、若者世代の結婚をサポート

出産支援
「妊娠・出産安心サポート事業」
「不妊治療費助成事業」を通じ、安心して出産を迎えることができる支援を実施

子育て・健康支援
「出生奨励事業」
「田村っ子元気増進事業」を通じ、子育ての負担軽減や健康増進を目指す

幼児教育の支援
「保育サービス向上事業」を通じ、幼児教育の負担軽減を目指す

教育環境の支援
「学校支援地域本部事業」
「時間外子ども預かり事業」を通じ、教育環境をサポート

母親の仕事支援
「時間外子ども預かり事業」
「事業所内保育施設整備支援事業」を通じ、母親の仕事環境整備を推進

≪ＭＥＭＯ≫

福島県 田村市（たむらし）